

憲法改悪に反対する決議

安倍内閣が決定した2019年度予算案で、米軍再編経費などを含めた軍事費は、5兆2574億円に達し、5年連続で過去最大を更新し続けています。

新たな防衛計画大綱では、歴代政府でさえ「性能上、もっぱら相手国の国土の壊滅的破壊のためにのみ用いる攻撃型兵器にあたる」として「保有は許されない」としてきた「攻撃型空母」の保有が現実のものとなっています。戦争法に基づく「海外で戦争する国」づくりが、いよいよ危険な段階に突入しようとしています。

今年は春に統一地方選、7月には参院選が行われます。

安倍政権は「2018年中の改憲発議」をめざしてきましたが、昨年の通常国会では公文書改ざん問題などで国会が紛糾し憲法審査会も開催されないまま閉会。

焦る安倍首相は、自民党や国会の改憲にかかわる要職に自身の盟友・側近を配置する「改憲シフト」を敷き臨時国会での強権突破を狙いました。

しかし、国民と野党の反発が強まり、憲法審査会への改憲案提示を断念。「改憲シフト」は裏目に出ました。

秘密保護法や戦争法の強行、森友・加計問題での国政私物化をはじめ、ルール無視の強権主義の暴走は国民の警戒を強め、公文書改ざん、日報の隠ぺいなど常識では考えられない歯止めのないやり方に保守派の人たちでさえ、安倍政権のもとの改憲の危険を察知しています。

財務省幹部のセクハラ問題や自民党議員のLGBT（性的少数者）差別発言など、憲法で保障されている個人の尊厳が相次いで踏みにじられる事態も生まれています。

まさに安倍政権に反対する者は、個人の尊厳が侵害されても国は救済しないところまで来ているといっても過言ではありません。

このように今、安倍政権が狙っている改憲は、平和を脅かすだけでなく、個人の尊厳まで踏みにじるものであることは明らかです。

いま本当に必要なことは、拙速な論議で憲法を改悪することではなく、現憲法を守り、活かした政治をおこなうことで、日本を真の意味で個人の尊厳が大切にされる、平和で豊かな国にすることです。私たちは、平和と民主主義、基本的人権の擁護を高く掲げた日本国憲法を守り、活かすため、全力でたたかいます。

以上、決議する。

2019年1月27日

全国金融労働組合連合会第13回中央委員会